

第2回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 会議概要

1	委員会名	安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会
2	日時	平成21年11月20日(金) 午後1時30分～3時
3	会場	県安曇野庁舎 401会議室
4	出席者	宮澤市長、山岸委員(代)、竹村委員(代)、藤倉委員、奥山委員、樋口委員、甕委員、川上委員、松田委員、小平委員、小林委員、米倉委員、会田委員、田中委員、松島委員、榎石委員、斉藤委員、宮崎委員、小岩井委員、耳塚委員、岡山委員、山口委員(代)、小山委員、遠藤委員、倉島委員、勝野委員(代)、坂内委員、二木委員、丸山委員、細川委員 事務局：小倉、高嶋、野口、NTT 4名
5	公開・非公開の別	公開
6	記者	3人
7	傍聴	0人
8	会議概要作成年月日	平成21年11月30日

協 議 事 項 等

◎ 会議次第

- 1 開会 (事務局小倉)
- 2 あいさつ (宮澤会長)
- 3 委員の変更 (民生児童委員連絡協議会・会長松島隆徳)
- 4 議事
 - (1) 安曇野市地域公共交通協議会規約の変更について
 - (2) 平成21年度安曇野市地域公共交通協議会補正予算(第1号)について
 - (3) 平成21年度事業の中間報告
 - イ あづみん利用状況及び利用者アンケート結果等について
 - ロ 観光客の域内移動・域外移動に係る交通支援策(案)について
 - ハ パークアンドライドの整備について
 - (4) その他
- 5 閉会 (事務局小倉)

◎ 協議概要

安曇野市地域公共交通会議設置要項第6条及び安曇野市地域公共交通協議会規約第13条2項に基づき、会長が議事進行を行う。

(1) 安曇野市地域公共交通協議会規約の変更について

【事務局説明】・・・資料1

- ・第4条(3)を「連携計画に位置づけられた事業の実施に係る連絡調整に関すること。」に改正する。
- ・提案理由は、税務署との協議において、現行規約では収益法人として課税対象となるように読み取れるので、協議会自体が直接収益事業を行うものではないものにするため変更する。

会長：ただ今の説明に対し、質疑等ありましたらお出してください。

異議なしと認め、規約の変更については、原案どおり決定する。

次に平成21年度補正予算について、説明を求める。

(2) 平成21年度安曇野市地域公共交通協議会補正予算(第1号)について

【事務局説明】・・・資料2

- ・収入の部で、地域公共交通活性化・再生総合事業補助金の交付決定をもって、補助金を30,786千円増額補正する。これに伴い、市の負担金を減額する。支出の補正と合わせ負担金は31,675千円を減額する。トータルでは890千円の減額補正となる。

- ・支出の部については、食糧費で国土交通大臣表彰の報告会開催に当り 22 千円の増額、印刷費 82 千円、通信費 432 千円、手数料 20 千円の増額はあづみんPRのための情報誌の作成、配布によるものであり、光熱水費 33 千円、使用料 140 千円、負担金 20 千円、計画推進事業費 1,253 千円の減額は、登山客の利便性を高めるための駐車場へのライブカメラの設置を中止したことによるものである。トータルで 890 千円の減額補正となる。

会長：ただ今の提案に対し、質疑等ありましたらお出してください。

よろしければ、承認のため拍手をお願いする。

異議なしと認め、補正予算については、原案どおり決定する。

最初をお願いするところであったが、ここで議事録署名人を指名させていただきたい。

松島隆徳様と小岩井清志様にお願いする。

次に平成 21 年度事業の中間報告に移らせていただき、事務局から説明させますが、今後の部会での研究に役立てるため、積極的なご意見をお願いしたい。

イ あづみん利用状況及び利用者アンケート結果等について

【事務局説明】・・・資料3、資料4、資料5、資料6

- ・平成 20 年度の年平均利用者は 351 人であり、多数の利用をいただいているが、目標の 420 人には達していない。
- ・平成 21 年 4 月は前月より減少したが、その後徐々に増え、10 月は前年の同月と同数まで伸びた。これについては、免許返納制度の推進として、あづみんの回数券を交付しており、これも増加の一因とも考えられる。あづみんについては、交通安全対策としての成果もある。
- ・利用者の意識調査として 7 月 30 日、31 日に聞き取りによるアンケートを行っているので、これを報告する。

利用頻度は、非常に高く、日常的な「市民の足」として利用されている実態が分かる。

利用に際しては、予約が必要であるが、使い勝手としては「気にならない」が 7 割となっており、利用に慣れてきている。

予約がとれなかった事例が少しづつ出てきている。現時点ではそれ程頻度は高くないが、解消の努力は行っていかなければならない。

あづみんの評価としては、良かったが 88.7%となっており、満足度は非常に高い。

- ・次に 1 回利用者アンケート結果を報告する。
1 回しか利用しない理由を探るのが主な目的であるが、多くの方は普段はほかに移動手段があり、それが確保できなかつたときにあづみんを利用したと考えられる。
今後あづみんを利用しないという人の中に、予約が面倒だという人がいるが、慣れていただければ解消していくものと考えられる。また、トラブルがあつたため利用しないという人もいるため、反省はしなければならないが、根本的なシステムの問題はないと考える。
1 回利用の人にも評価を聞いているが、利用者比べて満足度は若干低い、「概ね良かった」を含めて 7 割の人が満足しており、周りの利用者からの間接的な評価も含め、高い満足度と言える。

- ・未利用者のアンケートも行っているが、今後どのような対策を行っていくかの材料となるものである。

利用しない理由は、ほかに交通手段があるというものであるが、この中に「利用方法が分からない」、「不安があり利用できない」があるので、PRは必要である。

利用していない人にもあづみんの評価を聞いているが、概ね良かったが 56.5%であり、周りの人からの見聞きを含めての評価であるが、概ね高評価と言える。ただし、「以前の方が良い」、「路線バスなどの方が良い」という意見があり、このような方には一度乗っていただくように誘導していくことが必要である。

会長：ただ今の説明に対し、質疑等ありましたらお出してください。

なければ、次の観光客の域外移動に係る交通支援策（案）について、事務局から説明させる。

●観光客（ビジネス客）の市外移動に係る交通支援策

【事務局説明】・・・資料7

- ・協議会の中の作業部会での検討状況を報告する。

観光客の交通支援としては、「観光客に来てもらうこと」と「来てもらった観光客が市内で移動しやすい交通手段を提供する」の2つの面を考える必要がある。

このうち市外移動、観光客に来てもらうことに係る交通支援策については、原案ができていたので報告する。

これは将来的には観光客の誘客を図るものであるが、タイトルに「ビジネス客」とあるように現在でもこのような市民の移動があり、新しい運行も可能であると思われるものである。

安曇野市と長野新幹線の上田駅を結ぶ交通である。このメリットは現在ではこうした公共交通が無いが、実際に東京へ行く場合、こうした移動が行われており、安心して行ける交通手段を提供できるということ、時間的には中央線利用に比べ30分程度短縮が可能になるということ、料金も信越線経由で長野駅から長野新幹線を利用する場合、又は高速バス利用で長野駅から新幹線を利用する場合に比べても500円程度安くなるということが上げられる。

この運行案は、あづみ野産業団地から上田駅へ直行便で結び、長野新幹線の時刻表に合わせ、運行するものである。

実施への課題は、上田地域のタクシー業者との調整が必要となる。

会長：ただ今の説明に対し、質問等ありましたらお出してください。

私の方から確認したいと思う。料金2,000円の設定の根拠、これを行う場合の市としての負担、上田周辺の交通事業者との調整の可能性を確認したい。

事務局：2点目の市の負担については、この運行はタクシー事業者の自主的な運行であり、一定の支援は行うが、運行費に対する負担は考えていない。その他の部分はタクシー事業者からお答えいただきたい。

小岩井委員：2,000円の根拠は利用者の過度な負担にならない程度で、同等の距離の運行を参考にした。

有料道路代等を含め、1日5便で11人程度の乗車があれば、採算がとれる見込みの料金を設定した。

交通事業者との調整も上小地区の会議で説明していく予定であり、中信地区では松本電鉄が会員であり、理解いただいていると考えている。

会長：調整ができたならできるだけ早くお知らせいただき、利用者の周知期間を充分とっていただけるようご配慮いただきたい。

小岩井委員：先日、ある企業が安曇野市へ来ると聞いたが、良い機会ととらえ、産業界、運輸業界、観光協会、商工会を巻き込んで周知していただきたい。

甕委員：時刻表の黒い◆の意味を教えてください。

事務局：マークの無いものは、通常の毎日運行、◆は季節運行等の不定期便である。

倉島委員：5便で11名の乗車があれば採算がとれるのか確認したい。

小岩井委員：2往復便で11名、3往復便で14名程度ととらえている。

倉島委員：一般乗合ということであるが、上田駅の停留所が必要になると思うが、期間的にも調整などを急がないといけない。

小岩井委員：早急に進めたいと思う。

勝野委員：東信のタクシー協会からは慎重な意見もあるので、問題を残さないよう慎重に進めて欲しい。

会長：市としての関わりはどのようになっているか。

事務局：上田市とは事前に話しをしており、上田市の公共交通会議へ諮るような必要はないと言われている。この運行はタクシー事業者の自主運行であり、タクシー事業者間での相互理解は必要である。

会長：ほかになければ、次に進む。

パークアンドライドの整備について事務局の説明を求める。

事務局：観光客の域内移動に係る交通支援策が残っているので、こちらを説明させていただく。

●観光客の域内移動に係る交通支援策

【事務局説明】・・・資料8、資料9、資料10

- ・まだ検討中であるが、中間報告をさせていただく。観光客が市内で移動することにより、市内でお金を使ってもらうことが観光事業者にとっても必要なことで、そのため交通という面で移動の支援ができないかを検討している。
- ・現在4つ程の案が出ているが、先に現在観光交通の実態を把握するため、「観光周遊バスのアンケート」、「中房観光バスのアンケート」を行っているので、紹介させていただく。
- ・観光周遊バスについては、1日6便の全便に調査員が乗り込んで調査したものである。利用目的について、地域住民の移動が8件で、4分の1は観光目的でない人が利用している。安曇野を訪れた回数では、複数回の方が64%と多く、度々訪れる方に関して、その足を確保することが必要になる。
- ・観光周遊バスの利用回数については、初めての方が83%となっている。半数以上が複数回訪れていることから、観光を楽しむための選択肢の一つとして周遊バスを利用したのか、普段は周遊バスを使わないのかなど、観光周遊バスの位置づけを検討する必要がある。
- ・中房観光バスの利用目的では、地域住民の移動が1件あるが、これは特殊事例であり、これを除けば、全てが観光目的、登山目的での利用となる。登山客というターゲットを絞った交通手段としては、目的に合った利用となっている。
安曇野を訪れた回数も複数回が8割程度を占め、特に登山客はリピーターが多い実態が分かる。利用回数は、初めてが71%となっており、今後も継続的に利用してもらえるのか、利用しやすいものであるかなどは考えていかなければならない。
- ・これらを踏まえ、域内移動に係る交通支援策の第1案としては、観光周遊バスの便数を増やす、運行時間を改定する、時間を短縮する、運行期間を特定化するなど、現状の運行を改善するものが考えられている。
- ・第2案は、フリーパスを導入し、あづみんの観光版のような交通支援策を考えている。さらにこのフリーパスに利用ポイント制を付加し、魅力を高める策を講じようとするものである。これには料金精算、ポイント精算などの事務を行う「共営組織」のようなものが必要になる。
- ・第3案は、周遊バスのフリーパスを導入し、これにクーポン券等の魅力を付与して利用促進を図ろうとするものである。
- ・第4案は、ツアーコース設定を行い、ツアーに参加していただける観光客については、タクシーなどでの移動支援を行うものである。
- ・現在この4案が出ているが、観光客のニーズはどのようになっているか、そのためにどういう交通支援ができるのかなどの視点で、年度末までにもう少し掘り下げていく予定である。

会長：これについて、質問、意見があれば発言を求める。

無いようなので、次に移る。

●パークアンドライドの整備について

【事務局説明】・・・資料11

- ・パークアンドライド整備事業の中で、登山客用駐車場にライブカメラを設置する計画をした。これは、中房温泉駐車場、しゃくなげ荘駐車場、あづみ野の里駐車場の効率的な利用を行うため、駐車場の<空>情報などを提供しようとするものであるが、プライバシー保護の面などから事業を中止させていただいた。

会長：ただ今の報告に質問、意見があれば発言を求める。

無いようなので、議事を終わり、皆さんから公共交通に関し、全般的な発言を求める。

甕委員：市外移動に関し、松本空港問題、リニア新幹線に関して安曇野市として何か声を上げる予定はあるのか。

会長：松本空港については、利用促進を県内自治体と共同で行っている。私としては現在企業訪問の中で、呼びかけを行っている。

リニアについては、Bルートを基本に推進しているが、南信での意思統一ができずにいるところが課題である。

米倉委員：あづみんはこの協議会として審議する必要があると思うが、上田線などは、特にタクシー事業者の自主運行であり、この協議会で審議する必要があるのか説明を求める。

事務局：協議会の役割は、公共交通総合連携計画の推進することであり、観光に関する交通についても、この計画の中で研究するとしており、その報告をさせていただいた。

勝野委員：あづみんなどの運行は、タクシー事業者にとって仕事をいただいている面もあるが、通常のタクシー利用に影響を与えている部分もある。タクシー業界は現在非常に厳しい状況もあり、両者のバランスをとっていく配慮を望む。

奥山委員：タクシー事業者がこの協議会の事業に協力いただくに当って、お願いすることは、あづみんによって影響を受けているのであれば、収益をどのように下げているのかなどのデータを示していただいて、議論をしてほしい。

小岩井委員：タクシー事業の当事者として発言させていただく。データとして示す準備はしていないが、あづみんがタクシー業務に影響していることはある。しかし、あづみんが無ければタクシー事業にとって、それで良いという現状でもない。あづみんのような運行が今後主流になってくるのではないかと予測もしており、相互理解の中で今日まで経過している。

また、上田線についての審議の必要性についてもご意見があったが、地域の公共交通を考える場合、あづみんだけやっていたら地域公共交通が活性化するものではない。いずれあづみんの利用者が減ることは確実であるので、地域公共交通を活性化し、地域が発展するためには、観光に関する交通も活性化する必要もあり、様々な交通を結びつけないといけない。これができなければ地域は衰退する。このような観点で、タクシー事業に就いている人とも話し合ってきた。

また、松本空港についても今のままでは利用者は伸びない。松本空港から上高地までタクシーで結ぶ路線を開拓するなど、具体策を出しながら、軋轢は出るだろうが、事業者間で調整をしていくほかないと考える。

耳塚委員：あづみんの運行は、タクシー利用者を減らしていることは確かだと思うが、一方あづみんが無ければ、タクシー事業者が営業を伸ばしたかと言うとそれも疑問である。タクシー業界は非常に冷え切っており、後継者も育っていない状況にあり、需要対供給の面で、タクシー乗合制は必要策とも言える。

小山委員：タクシー労働者の要請として、「安曇野市外への運行をしない」という要望を掲げているが、この上田線はこれに反するもので、タクシー運転手の仕事を減らすものとする。この要請書の資料にも付けているが、タクシー運転手の賃金は生活保護対象水準にあり、こうしたことからこの10月に「タクシー業務適正化特別措置法」が施行され、タクシー事業を正常化しようとする時期に、こうした上田線の開設は考えられない。将来的には安曇野市もこの法律の適用を受けることになりかねないと思う。その場合、運転手の生活を誰が守ってくれるかというと非常に不安である。

奥山委員：この上田線はあづみんが外へ出るものではないので、誤解しないでほしい。

市民のニーズに基づいたもので、タクシー事業の収入増大につながるものにとらえている。

また、運転手の生活困窮については、全国的にも問題となっているが、国、県、市町村が考えるより先に業界としてどうあるべきかを議論すべきと思う。

耳塚委員：上田線については、つい最近の作業部会で原案ができたところで、労働組合との話し合も行っておらず、また上小のタクシー事業者との話し合いも申し込みをしたばかりである。また、市からは市内業者の公平性を確保するように言われているが、これらの調整を図りながら、厳しい日程ではあるが、4月の運行を目指したいので、皆様からもご協力をお願いしたい。

会長：未だ課題も残っているが、それらは事務局で整理し、今後の公共交通のあり方に生かしてほしい。これで議事を終了する。